

お知らせ広場

役場 ☎(0264) 42-3331

FAX (0264) 42-3434

E-mail: kikakuzaisei@vill.kaida.nagano.jp

当座預金、普通預金、
別段預金は平成17年
3月まで引き続き全
額保護されます

●定期預金については、これまで同様、元本一千万円までとそれの利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされる場合があります)

●平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全

額保護されることとなります。

●預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱がなされます。

●詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせ下さい。

長野県老人大学学生募集のお知らせ

新たな自分に挑戦し、交友の輪を広げ、社会貢献するために入学しませんか

▼入学資格

1学年への入学

おおむね60歳以上の県内在住者で学習意欲があり、積極的に社会参加を目指す方。ただし過去に長野県老人大学を卒業された方は入学できません。

2学年への編入

今までに長野県老人大学1学年を終了された方(編入学につきましては学部事務局までお問い合わせ下さい)

▼修業年限

2年間 年間標準学習日数は

15日

▼問い合わせ先

開田村役場住民課

電話(42) 33331

または地方事務所厚生課

電話(25) 2218

までお問い合わせ下さい。

長野県
シニアリーダー
実践講座受講者募集
のお知らせ

あなたも地域活動のリーダーになりませんか！

▼受講資格

おおむね50歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

○各種活動グループ・団体等から推薦のあった方

○地域において諸活動を実践している方

○講座終了後に高齢者の社会参加活動のリーダーとして活動する意欲のある方。ただし、長野県老人大学在学学生は受講できません。

▼受講期間

1年間 年間学習日数は12日

▼問い合わせ先

開田村役場住民課

電話(42) 33331

または地方事務所厚生課

電話(25) 2218

までお問い合わせ下さい。

地方事務所税務課・
役場税務係からの
お知らせ

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税される税金です。廃車をしたり、他人に譲ったり、住所を変更したときは必ず車検証の変更登録の手続きを済ませましょう。

この手続きをしないと、自分が使用していない自動車の税金

が課税されたり、納税通知書が届かないなど、様々なトラブルが発生します。

▼問い合わせ先

変更登録手続きについて

長野運輸支局松本自動車検査

登録事務所

電話0263(58) 3180

自動車税について

地方事務所税務課

電話(25) 2216

軽自動車税について

役場税務係

電話(42) 3331

